

令和5年度 全国安全週間を迎えるにあたって

令和5年度の全国安全週間は、

「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

をスローガンに、本週間を7月1日から7日、準備期間を6月1日から6月30日として全国的に展開されます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「自主的な労働災害防止活動の推進」及び「安全意識の高揚と安全活動の定着」を目的として、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

この間、事業場における労使をはじめ多くの皆様のご努力により、労働災害は長期的には減少しています。島根県内の令和4年の労働災害発生状況を見ますと、死亡者数は5人で、令和3年より1人減少しましたが、他方、休業4日以上之死傷者数は2,317人(うち新型コロナウイルス感染症り患を除くと718人)で、コロナ禍の影響により令和3年と比較して1,492人増加しました。

また、働く高齢者の増加等の就業構造の変化により、60歳以上の労働者が被災する割合が全体の33%となっており、高年齢労働者が被災する割合が年々増加しています。高年齢労働者が働きやすい職場は、誰にとっても安心して働きやすい職場です。

さらに、近年では、転倒や腰痛といった、労働者の作業行動に起因する死傷災害が多発し、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害等の死亡災害が依然として後を絶たない状況です。安全活動が職場内で定着しているか、確認してください。

こうした状況の中、今年度から5年間を計画期間とする島根労働局第14次労働災害防止計画が新たに始まりました。労働災害を少しでも減らし、労働者が安全に働くことができる職場環境を形成するため、計画初年度の今年度は、特に労使一丸となった取組が求められます。

皆様におかれましては、全国安全週間を契機として、安全パトロールによる職場の総点検を実施するなど、効果的な取組を行い、それぞれの職場において労働災害防止の重要性について今一度認識を深め、安全活動を着実に進めていただきますようお願いいたします。

健康でご安全に！

令和5年6月1日

島根労働局長 宮口 真二